

平成 22 年度
杉戸町職員人事異動

異動の規模は、職員 399 人中 137 人で 34.3%の異動となっています。異動者の内訳として、課長級 13 名、主幹級 22 名、主査級 41 名、担当職員 61 名。

なお、退職者は 12 名、帰任者は 3 名、新規採用職員は 5 名となっています。また、平成 22 年度調整幹制度廃止に伴い、調整幹級職員の異動は、課長級職員の異動に含めました。

・課長級職員の異動

新 職 名	氏 名	前 職 名
秘書政策課長	小林 朝美	環境福祉調整幹
人権・女性政策担当参事	武井喜代美	人権・女性政策担当主幹
住民参加推進課長	藤沼 利夫	秘書政策課長
税務課長	中島 敏博	収税対策室長
子育て支援課長	野口 俊彦	人権・女性政策担当参事
すぎとピア所長兼保健センター所長	真田 孝一	税務課長
環境課長	間中 重光	上下水道課長
都市施設整備課長兼産業団地拡張推進室長	坂田 竜也	県から派遣
商業活性化推進室長	野中 淳	住民参加推進課主幹
上下水道課長	田中 正俊	都市施設整備課長
消防長	石井 秀典	消防次長
消防次長	森田 靖夫	消防署当直司令
選挙管理委員会書記長	岡田 孝行	住民参加推進課長

・調整幹および課長級職員の退職

退 職	氏 名	前 職 名
退職	北島 隆	総務財政調整幹
退職	新井 健一	建設経済調整幹
退職	小島 和夫	消防長
退職	小暮 正幸	環境課長
退職	堀江津喜子	選挙管理委員会書記長

毎年、8月上旬に開催される古利根川流灯まつりの大型灯籠等をボランティアの方々と一緒に作成していただく方を募集します。
(埼玉県緊急雇用創出基金事業)

【採用時期】 6月1日(火)～(約3か月間)

【勤務地】 杉戸町商工会館および杉戸町シルバー人材センター

【勤務時間】 8時30分～17時30分(8時間勤務)

【募集人員】 3名

【待遇】 時給1,000円

【応募資格】 杉戸町在住の方歓迎
観光事業・町づくりに貢献したいという気持ちのある方

【応募方法】 写真添付の上、履歴書を郵送またはご持参ください。
※締切は、5月17日(月)必着でお願いいたします。
※書類選考後に個別面接を予定しています。
※選考結果は、5月21日(金)までにご連絡します。

【申込・問合せ】 杉戸町観光協会(杉戸町商工会内) 杉戸町杉戸1-10-21 ☎32・3719
(平日10時～17時)

委員募集

杉戸町マスコットキャラクター選定委員

どんなことするの？

杉戸町のマスコットキャラクター募集要領に基づく募集作品の中から、杉戸町にふさわしい作品を選定します。

誰でも応募できるの？

町内在住または在学・在勤の18歳以上の方なら、どなたでも。定員を超えての応募がある場合は、書類選考とさせていただきます。

申込方法は？

委員応募用紙(役場、各公民館、カルスタすぎと窓口で配布)に必要な事項【住所、氏名、年齢、電話番号等】をご記入のうえ、役場産業課へ提出してください。電話、FAX、メールでも受付可

- ◆メールでの申込は sangyou@town.sugito.saitama.jp
- ◆申込締切 6月15日(火)
- ◆会議開催予定日 6月29日(火) 9時30分～7月7日(水) 14時～

杉戸町のマスコットキャラクターも募集しています

どなたでも
応募できます!!

町の観光や物産のPR・行事等に参加し、町の魅力をアピールでき、誰もが親しみやすいマスコットキャラクターを募集します。

応募規定 作品は、A4版で作成した未発表・オリジナルのもので、応募用紙に、住所、氏名、年齢、電話番号、作品の説明(作品にこめた意味や気持ち等100文字程度)を明記してください。

※募集要領は産業課商工担当などで配布します。

※採用後に作品を修正する場合があります。

募集期間 5月31日(月)(消印有効)までに、〒345-8502 杉戸町役場 産業課 商工担当(メール可。メールの場合はPDFデータに限ります。)

問合せ 産業課 商工担当 内線 308

流灯まつり作業員を募集します

毎年、8月上旬に開催される古利根川流灯まつりの大型灯籠等をボランティアの方々と一緒に作成していただく方を募集します。
(埼玉県緊急雇用創出基金事業)

【採用時期】 6月1日(火)～(約3か月間)

【勤務地】 杉戸町商工会館および杉戸町シルバー人材センター

【勤務時間】 8時30分～17時30分(8時間勤務)

【募集人員】 3名

【待遇】 時給1,000円

【応募資格】 杉戸町在住の方歓迎
観光事業・町づくりに貢献したいという気持ちのある方

【応募方法】 写真添付の上、履歴書を郵送またはご持参ください。
※締切は、5月17日(月)必着でお願いいたします。
※書類選考後に個別面接を予定しています。
※選考結果は、5月21日(金)までにご連絡します。

【申込・問合せ】 杉戸町観光協会(杉戸町商工会内) 杉戸町杉戸1-10-21 ☎32・3719
(平日10時～17時)

■児童扶養手当

父母の離婚、父の死亡などによって父と生計を同じくしていない子どもや、父に一定の障がいのある子どもを育てている方(公的年金受給者は除く)に支給される手当です。

受給資格者は、毎年8月に現況届の提出が必要です。

手当は1年に3回、4月・8月・12月に4か月分ずつ支払われます。

▽支給金額

子どもの人数	月額(全部支給)	月額(一部支給)
1人	41,720円	41,710～9,850円
2人	46,720円	(41,710～9,850円) +5,000円
3人以上	2人の場合の月額に、 1人につき3,000円を加算	

▽所得制限額(所得が制限額未満の場合、全部または一部支給となります)

税法上の 扶養人数	本人		配偶者・扶養義務者・ 孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人	1,710,000円	3,440,000円	3,880,000円

※一律8万円の控除のほか、諸控除が受けられる場合があります。

※平成22年6月までの申請は、平成20年中の扶養人数、所得額で判断します。

例1: 子ども1人、所得額570,000円未満(扶養1人) ⇒ 月額41,720円

例2: 子ども1人、所得額570,001～2,300,000円(扶養1人)

⇒ 月額41,710～9,850円

■特別児童扶養手当

精神または身体に一定の障がいがある20歳未満の子どもを育てている方に支給される手当です。

受給資格者は、年1回所得状況届の提出が必要です。

手当は1年に3回、4月・8月・11月に4か月分ずつ支払われます。

▽支給金額

障がいの状態	月額(1人について)
1級(重度)	50,750円
2級(中度)	33,800円

▽所得制限額

扶養人数	本人	配偶者・扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円

※一律8万円の控除のほか、諸控除が受けられる場合があります。

※平成22年6月までの申請は、平成20年中の扶養人数、所得額で判断します。

手続きはお済みですか？
■児童扶養手当
■特別児童扶養手当
■ひとり親家庭等医療費支給

【問合せ】 子育て支援課
子育て支援担当 内線 265